

[別 紙]
様式 1

事業報告書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 いけだ小児科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市万徳町 8 番 15 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 年 3 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 年 4 月 1 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いけだ小児科	長崎県佐世保市万徳町 8 番 15 号	なし

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 10 月 31 日 令和 5 年度決算の決定

令和 5 年 10 月 31 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 いけだ小児科
所在地 長崎県佐世保市万徳町8-15

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	51,103	I 流 動 負 債	12,644
II 固 定 資 産	123,216	II 固 定 負 債	34,798
1 有 形 固 定 資 産	23,788	負 債 合 計	47,442
2 無 形 固 定 資 産	50	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	99,378	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	121,877
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	126,877
資 産 合 計	174,319	負債・純資産合計	174,319

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 いけだ小児科
所在地 長崎県佐世保市万徳町8-15

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	170,677
2 事業費用	193,051
本来業務事業損益	△ 22,374
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損益	△ 22,374
II 事業外収益	17,258
III 事業外費用	
経常損失	△ 5,116
IV 特別利益	140
V 特別損失	100
税引前当期純損失	△ 5,076
法人税等	71
当期純損失	△ 5,147

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 いけだ小児科
所在地 長崎県佐世保市万徳町8-15

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	174,319 千円
2. 負 債 額	47,442 千円
3. 純 資 産 額	126,877 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,103
B 固 定 資 産	123,216
C 資 産 合 計 (A + B)	174,319
D 負 債 合 計	47,442
E 純 資 産 (C - D)	126,877

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 いけだ小児科
理事長 池田 修三 殿

私(注1)は、医療法人社団 いけだ小児科の令和4年会計年度(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月31日

医療法人社団 いけだ小児科

監事 永田 昭一

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。